



策定日 平成29年 4月 1日  
揭示日 平成29年 6月 1日

# 安全衛生方針

ニチイケアパレスは、「安心・安全を最優先する文化を築いていく」の理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

## 安全衛生の基本方針

1. 法令及び社内ルールを遵守し、安全衛生活動を継続的に推進します。
2. 安全衛生活動の重点事項として以下取組をします。
  - (1) 職員の健康保持・増進を支援します。
  - (2) 事業活動全般におけるリスク低減に取り組み労働災害予防に努めます。
  - (3) 適正な労働時間の実現を図ります。
  - (4) メンタルヘルスケアの充実を図ります。
  - (5) 安全衛生に関する教育・啓発活動を実施し、全職員の安全衛生意識の向上に努めます。
  - (6) ニチイケアパレスのスローガンである「虐待をしない、させない、見逃さない」に基づき職員のストレスマネジメントを推進強化していきます。
3. 「ニチイ安全運転の誓いの日」の制定に従い、交通事故の防止に全力で取組めます。
4. 当方針実現のために安全衛生目標を設定し、具体的な取組を実施します。

会社名 株式会社 ニチイケアパレス

代表者取締役 秋山 幸男



第12次東京労働局労働災害防止計画推進中